

**横浜市鶴見区 会計年度任用職員（鶴見駅西口行政サービスコーナー職員）
募集要項【令和8年4月1日採用】**

1 募集区分

鶴見駅西口行政サービスコーナー職員

2 主な職務内容

- (1) 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明、平成改製原戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、身分証明書等の受付及び交付
- (2) 市民税・県民税（非）課税証明書、市税の納税証明書、固定資産課税台帳登録事項証明書の受付及び交付
- (3) 市政案内
- (4) 市長が当該サービスコーナーの設置されている地域の実情に応じて必要と認める事務
- (5) 公印管理の補助
- (6) 戸籍・住民記録システム端末機の操作
- (7) ファクシミリの操作
- (8) 業務日報等の作成
- (9) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

3 勤務場所

鶴見駅西口行政サービスコーナー（JR鶴見駅西口、横浜市鶴見区豊岡町2-20）

4 募集人数

1名

5 応募資格

- (1) 上記の職務内容に意欲・関心があり、遂行に必要な能力を有すること。
- (2) 窓口応対及び電話応対ができること。
- (3) パソコン（Excel、Word等）の基本操作ができること。
- (4) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。

※ 次に該当する方は応募できません

○地方公務員法第16条の規定に該当する次の方

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

6 勤務条件等

- (1) 身分

地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員

- (2) 任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される場合があります。（最長で令和11年3月31日まで）。
※鶴見駅西口行政サービスコーナーは令和11年3月末で閉所予定です。
- (3) 勤務日
週5日（ローテーション制、土曜日・日曜日勤務あり）
- (4) 休日
国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）
- (5) 勤務時間
次のアからカの勤務時間をローテーション制により勤務します。
ア 午前7時30分から午後2時15分まで
イ 午後0時15分から午後7時まで
ウ 午前9時から午後5時まで
エ 午前7時30分から午後0時まで
オ 午前9時から午後3時45分まで
カ 午前10時から午後4時45分まで
- (6) 給与
月額223,300円
※令和7年12月時点での予定額です。制度改正等により金額は変更となる場合があります。
- (7) 各種手当等
通勤費用（実費相当額）、期末手当、勤勉手当
- (8) 休暇
年次休暇、夏季休暇等
(横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり)
- (9) 社会保険等
健康保険（横浜市職員共済組合）・厚生年金・雇用保険に加入]
- (10) その他
勤務条件等は、「横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」等の関連規定に基づきます。

7 申込方法

応募書類（下記（1）ア～ウ）の提出は、郵送するか、直接持参してください。
応募書類は、鶴見区ホームページに掲載（ダウンロード可能）、また、鶴見区役所2階「窓口サービスコーナー」窓口及び鶴見駅西口行政サービスコーナーで配布しています。
※応募の秘密は、厳守します。応募書類は、返却しません。

- (1) 応募書類
ア 会計年度任用職員申込書兼履歴書
所定の事項を記入し、顔写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。
イ 作文
次のテーマについて、400字以内で記入してください。
「個人情報を取り扱う職場で、あなたが活かせる能力について述べなさい。」
ウ 返信用封筒：1通（定形封筒に返信先を明記し、110円切手貼付のこと。）
- (2) 申込期間
令和8年1月27日（火）から2月3日（火）まで
（郵送・持参ともに2月3日（火）午後4時00分必着）

(3) 提出先

- 【郵送】送付先：〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1
鶴見区役所戸籍課戸籍担当
「鶴見駅西口行政サービスコーナー職員応募書類在中」と明記してください。
【持参】提出先：鶴見区役所2階「窓口サービスコーナー」窓口
受付時間：午前9時から正午、午後1時から午後4時00分まで
(土曜・日曜を除く) ※行政サービスコーナーでは受け付けません。

8 選考方法・スケジュール

(1) 第一次選考

書類審査(応募書類を審査します。)

(2) 第一次選考結果通知

令和8年2月中旬に郵送にて通知します。

(3) 第二次選考

面接試験を令和8年2月20日(金)～2月24日(火)に実施予定。一次選考通過者に郵送にて通知します。変更はできませんので予めご了承ください。(会場：鶴見区役所を予定)
※選考会場までの交通費は自己負担とさせていただきます。

(4) 第二次選考結果(最終合否)通知

令和8年2月下旬頃に郵送にて通知します。

合格者のみ、採用後提出書類に関しても合わせてご案内します。

(5) 健康診断

採用後の令和8年4月以降に実施予定。第二次選考合格者に別途通知します。

※ 健康診断の際の交通費は自己負担とさせていただきます。

(6) 採用

令和8年4月1日

9 採用にあたって

- (1) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (2) 最終合格通知後、住民票等を提出していただきます。詳細については、後日発送する通知に記載します。
- (3) 令和8年度予算が横浜市会において議決がなされなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

10 問い合わせ先(平日 8:45～17:00)

鶴見区役所戸籍課戸籍担当 辻・坂本
電話：045-510-1700